

令和3年11月1日

保護者様

大口町教育委員会
教育長 長屋孝成

町内小中学校における教育活動について

日頃は、本町の学校教育活動に対し、深いご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。さて、全国的に新型コロナウイルス感染症新規感染者数は継続して減少しており、本町においても新規感染者の報告がない状況が続いている。保護者の皆様のご理解とご協力の下、児童生徒にとって学校生活は成長に欠かせない場であると認識し、取り得る対策を講じながらこれまで学校運営を継続してきたところであり、基本的な感染予防措置を講じながらウィズコロナの生活を模索する動きは、社会的にも広がりつつあります。

そこで、科学的な知見や社会的状況を踏まえながら、学校本来の役割である、かかわりの中での学びや育ちを回復し、学校教育活動を下記のように実施していきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症だけでなく、季節性インフルエンザの流行も心配される時期に入ります。今後もお子様だけでなく、ご家族においても日々の体調管理に十分ご留意いただき、不調な場合には登校を控えていただくことで、感染拡大の未然防止と子どもたちの学びの場の確保を図ってまいります。引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

記

1 学校運営の基本方針

これまでの感染症予防対策は継続徹底しつつ、町内小中学校の教育活動を可能な限り通常に戻していく。

(例) 実験や観察、対面形式のグループワーク、合唱、リコーダー・鍵盤ハーモニカ等の演奏、調理実習、密集する運動や組み合ったり接触したりする運動、部活動、給食の形態等

2 学校における感染症予防対策の継続と徹底

- 教室内等の換気
- 不織布マスク（もしくは同機能製品）利用の推奨
- 手洗い、手指消毒の徹底
- 健康観察の徹底、体調不良者（家族も含む）への積極的な登校停止の要請
- 教職員の感染予防行動及び家庭内感染予防の徹底

3 ご家庭で継続して協力いただきたいこと

- お子様本人の場合だけでなく、同居のご家族等に発熱（37.3度）などの風邪症状が見られる場合も、お子様の登校は控えてください。なお、受診もご検討ください。
- 同居のご家族等が濃厚接触者に特定された場合は、検査でそのご家族の陰性が判明するまでは、お子様を登校させないでください。
- お子様に発熱（37.3度）などの風邪症状があり、すぐに治まった場合（例：夜に発熱し、翌朝解熱）でも、念のため1日程度、登校を控え受診することをご検討ください。